

No. 1856
2019・12・2

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
http://www41.tiki.ne.jp/~miyosim
nsyo/
〒728-0013
miyosimnsyo@www41.tiki.ne.jp

学習ができて、人のために色々出来る場所 それが民商！

幹部学校で語り合う



幹部学校に参加して

民商・広島県連は11月16日、17日に、広島市にある神田山荘にて、『幹部学校』を開催し、全体で57名、三次民商から4名が参加しました。

三次民商の代表発言をした山田常任理事からの感想を掲載します。



いろいろと学習してきました。問題にも立ち向かえると思います。

なかでも税金相談員学習会に毎年参加するうちに、自主記帳、自主申告が一人でできるようになると次は同じ支部の会員にも補助をするようになり、現在では支部を越えて、活動させていいただいています。それが出来るのも、仲間の支えと私自身、「みんなの助けになれば」と思う「持ちつ持たれつ」の関係が上手くいっているからだと言言しました。

広島市東区の神田山荘にて幹部学校へ参加させて頂きました。何回かいろいろな学習会に参加させて頂いているので、他の民商の何名の方を知っていたので少し気が楽でした。

議題の一つである、「私と民商の出会い」入会して良かった」との代表発言で、三次民商代表として発表させて頂きました。

私は入会して8年ですが、税金に対しての知識が欲しかったので、知人からの紹介で入会しました。その後すぐ、知識を得るために三次南支部長にいただきました。

代表発言のあとは消費税の学習会を作田事務局長が行い、改めて減税を求めていくことを共有しました。



後日・・・

11月20日に行った三次南支部の決算点検会。7名が参加し、山田支部長も点検やアドバイスを奮闘しました。山田さんは「やっぱり人が多いと教えがいがあがある。今年は消費税増税で意識も高いね」と来月の点検会に向けて意気込んでいました。

仲間を増やそう！
拡大行動

11月23日(土・祝)に秋の運動最終盤として、拡大行動&共済拡大行動を行いました。今回は民商パンフレットを置いてもらう会員と、すでに



会員訪問ではコーヒーを飲みながら対話

裏面に続く



1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次
FAX(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

表面の続き

置いてもらっている会員にはパンフ補充と『共済のパンフレット』の追加をすること、班会などで情報を得た新規開業業者の訪問を行いました。

訪問した会員さんにコーヒーをいただきながら、「パンフレットは見る人



多いよ」とか、飲食料会員さんは「お店の一番目立つところに置いてるよ」と協力をしていたいただきました。新たに置いてもらった会員さんは「ぜんぜん置いていいよ」と新たに7名の会員にパンフレットを置いてもらいました。



やっぱり美味しい 婦人部カレー!!

新規業者の訪問もパンフと商工新聞を持って行い、民商の良さを宣伝しました。

午前の行動の後は、お楽しみの婦人部お手製の昼食。この日はみんな大好きカレーセット。多くの参加者がおかわりをし、少ししか残りませんでした。

午後からも訪問行動。汗ばむ陽気で訪問行動は進み、商工新聞読者4部の成果を上げ、お開きとなりました。

高田支部の婦人部員と 三次の婦人部員との交流会

12月9日(月)
午前11時半～1時

高田事務所にて

年末調整学習会 12月13日(金) 午後3時～5時 高田事務所	年末調整点検会 12月20日(金) 午後3時～5時 高田事務所	12月23日(月) 午後2時～5時半 三次民商事務所
--	--	----------------------------------

シリーズ 年末調整のしかた

従業員から申告書が届いて、計算をされてなかった場合。

●『平成31年(2019年)分 給与所得者の扶養控除(異動)等申告書』『令和元年分 給与所得者の配偶者控除等申告書』『令和元年分 給与所得者の保険料控除申告書』の控除計算をしましょう。

間違いやすい点。

- ① 配偶者特別控除は昨年度から金額が変わっているので注意しましょう。
- ② 特別障害者とは、身体障害者手帳に記載された身体上の障害の程度が1級または2級の人。要介護認定を受けた3から5の介護度の人が対象です。要支援認定は障害者控除の対象ではありません。
- ③ 保険料控除の額は小数点以下は繰上げとなります。
- ④ 地震保険料控除で、同じ控除証明書に、地震保険料と旧長期保険料の記載がある場合は、どちらかの数字しか控除が取れません。
- ⑤ 源泉徴収簿に書き入れる給与支払金額は交通費を除いた金額です。
- ⑥ 医療費控除は年末調整ではできません。確定申告をしましょう。

薄型テレビを求めています

大きさは何インチでも構いません。
鮮明に映れば、なおいいです。

十日市支部 高野 博毅

090-6406-7341
電話をいただければお伺いします。



1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654